

参考資料：調査設問

<施行前調査>

■労働契約法の改正についてお答えください。n=1500

Q1.「労働契約法の改正」による人事制度の見直しについて、貴社の現状を教えてください。

- 1 既に見直しを行った
- 2 今後何らかの検討・見直しを行う
- 3 検討・見直しを行うか否かを含め、現時点ではまったく未定
- 4 見直しを行う予定はない（現在の活用方法で問題ない）

Q2.「労働契約法の改正」による人事制度の見直しについて、具体的な内容を教えてください。（いくつでも）

- 1 有期契約労働者の更新を抑制していく（回数上限や通算勤続上限等の設定含む）
- 2 有期契約労働者の1回あたりの契約期間を延ばし、更新は原則行わないようにする
- 3 有期契約労働者の契約更新判断（人物や働きぶり等の選別）を厳格化していく
- 4 有期契約労働者から正社員への登用制度を新設する
- 5 既存の正社員への登用制度を活用する
- 6 正社員とは異なる無期契約労働者（地域・職種限定等）の区分を新たに検討する
- 7 更新後5年超に到達する労働者が出ても、次の契約まで原則6ヵ月以上の空白（クーリング）期間を設けて再度、活用する
- 8 有期契約労働者の活用を行わないようにする
- 9 その他（ ）

■高齢者雇用安定法の改正についてお答えください。

Q3.「高齢者雇用安定法の改正」による人事制度の見直しについて、貴社の現状を教えてください。n=1500

- 1 既に見直しを行った
- 2 今後何らかの検討・見直しを行う
- 3 検討・見直しを行うか否かを含め、現時点ではまったく未定
- 4 見直しを行う予定はない（現在の活用方法で問題ない）

Q4.「高齢者雇用安定法の改正」による人事制度の見直しを行う際、どのようなことが課題になりますか。（いくつでも）

- 1 継続雇用者の働き方や処遇のあり方
- 2 継続雇用者を配置する職務・職場の確保
- 3 （定年に至る前の）子会社や関係会社への出向・転籍の推奨
- 4 継続雇用先に関するグループ企業との調整
- 5 新規学卒採用への影響
- 6 人件費の増大
- 7 その他（ ）
- 8 特に課題はない

■貴社について教えてください。n=1500

Q5.あなたのお勤め先の従業員規模をお答えください。

- 1 4人以下

- 2 5人～9人
- 3 10人～19人
- 4 20人～29人
- 5 30人～39人
- 6 40人～49人
- 7 50人～99人
- 8 100人～299人
- 9 300人～499人
- 10 500人～999人
- 11 1,000人～2,999人
- 12 3,000人～4,999人
- 13 5,000人～9,999人
- 14 10,000人以上
- 15 わからない

Q6.貴社の業種を教えてください。

- 1 飲食関連業（レストラン、ファーストフード、居酒屋、出前等）
- 2 飲食関連業（パブ、クラブ等の接待を行う業務）
- 3 スーパー・百貨店
- 4 コンビニ・ディスカウントストア
- 5 その他小売業
- 6 商社・各種販売業
- 7 レジャー・遊技関連
- 8 観光・ホテル業
- 9 各種サービス業
- 10 ファッション関連業
- 11 各種製造業
- 12 建設・土木・工事関連業
- 13 ビル管理・清掃・警備
- 14 運輸・倉庫業
- 15 医療機関
- 16 介護関連
- 17 理美容・エステ
- 18 塾・予備校・各種学校
- 19 農林水産業
- 20 印刷・写植・製本業
- 21 放送・宣伝広告・出版・新聞
- 22 IT関連業
- 23 銀行・金融・証券・保険
- 24 不動産
- 25 各種団体
- 26 人材紹介・派遣
- 27 業務請負
- 28 その他（具体的に：__）

<施行後調査>

■労働契約法の改正についてお答えください。n=500

Q1.2013年4月施行された労働契約法の改正を受けた人事制度の見直しについて、現在の状況をお答えください。

- 1 見直し中
- 2 見直しを行い、新たな人事制度を設ける予定
- 3 見直しを行い、新たな人事制度を設けた
- 4 見直しを行い、既存の人事制度に変更を加えた
- 5 見直しを行ったが、既存の人事制度で問題ないので変更はない
- 6 今後見直し予定
- 7 特に見直しはしない

Q2.既存の人事制度で問題ない理由をお答えください。(いくつでも)

- 1 「アルバイト」、「パート」、「契約社員」等の有期契約労働者を一定の基準に応じて無期契約化している
- 2 改正労働契約法に則り、契約期間が通算5年を超えた場合は無期契約とする予定
- 3 契約期間が通算5年を超えることはないため(5年未満で退職している)
- 4 契約更新に上限回数があり、通算5年を超えることはない
- 5 更新基準や解雇基準がある
- 6 その他()

■高年齢者雇用安定法の改正についてお答えください。n=500

Q3.2013年4月施行された高年齢者雇用安定法の改正を受けた人事制度の見直しについて、現在の状況をお答えください。

- 1 見直し中
- 2 見直しを行い、新たな人事制度を設ける予定
- 3 見直しを行い、新たな人事制度を設けた
- 4 見直しを行い、既存の人事制度に変更を加えた
- 5 見直しを行ったが、既存の人事制度で問題ないので変更はない
- 6 今後見直し予定
- 7 特に見直しはしない

Q4.高年齢者雇用安定法改正への対応策をお答えください。(実施予定・実施済・予定なし、それぞれひとつだけ)

- 1 新卒採用の抑制
- 2 中途採用の抑制
- 3 若年層や中年層の報酬見直し
- 4 60歳以降の報酬見直し
- 5 グループ会社(関連・子会社)との人事協定・人事交流(出向・転籍等)制度の新設
- 6 60歳以降の短時間勤務/ワークシェア制度の新設
- 7 外注業務の内製化
- 8 グループ会社(関連・子会社)への出向・転籍
- 9 新規事業/新規部署の創設
- 10 その他

■以降の設問は、2013年3月までと2013年4月以降の変化を中心にお伺いします。n=500
Q5.「アルバイト」、「パート」、「契約社員」いずれかの人事制度のうち、以下から採用している制度を選択してください。また、実績もお答えください。(いくつでも) ※2013年3月までと4月以降で分けて回答をお願いします。

【2013年3月まで】

- 1 <制度>契約期間
- 2 <制度>契約更新制度
- 3 <制度>契約更新時の判断基準
- 4 <制度>解雇条件
- 5 <書面明示>契約期間
- 6 <書面明示>契約更新制度
- 7 <書面明示>契約更新時の判断基準
- 8 <書面明示>解雇条件
- 9 あてはまるものはない

【2013年4月以降】

- 10 <制度>契約期間
- 11 <制度>契約更新制度
- 12 <制度>契約更新時の判断基準
- 13 <制度>解雇条件
- 14 <書面明示>契約期間
- 15 <書面明示>契約更新制度
- 16 <書面明示>契約更新時の判断基準
- 17 <書面明示>解雇条件
- 18 あてはまるものはない

Q6.社員登用・任用制度の内容についてお答えください。(いくつでも) ※2013年3月までと4月以降で分けて回答をお願いします。

【2013年3月まで】

- 1 全員を対象とした社員登用・任用制度
- 2 一部の職種(職務)を対象とした社員登用・任用制度
- 3 経験者のみを対象とした社員登用・任用制度
- 4 高齢者のみを対象とした社員登用・任用制度
- 5 その他 ()

【2013年4月以降】

- 6 全員を対象とした社員登用・任用制度
- 7 一部の職種(職務)を対象とした社員登用・任用制度
- 8 経験者のみを対象とした社員登用・任用制度
- 9 高齢者のみを対象とした社員登用・任用制度
- 10 その他 ()

Q7.社員登用・任用する際に「アルバイト」、「パート」、「契約社員」の採用時よりも重視したい点をお答えください。上位3つをお答えください。ない場合は特になしをお選びください。

- 1 学歴
- 2 一般常識・教養
- 3 資格

- 4 実務経験（社内）
- 5 実務経験（社外、前職等）
- 6 実務経験（社内外ともに）
- 7 コミュニケーション能力
- 8 忍耐力
- 9 熱意・意欲
- 10 協調性
- 11 行動力・実行力
- 12 理解力・判断力
- 13 創造力・企画力
- 14 キャリアアップ志向
- 15 その他（ ）
- 16 特になし

Q8.「アルバイト」、「パート」、「契約社員」の1契約あたりの契約期間をお答えください。※2013年3月までと4月以降で分けて回答をお願いします。

【2013年3月まで】

- 1 ～3か月以内
- 2 ～6か月以内
- 3 ～1年以内
- 4 ～3年以内
- 5 ～5年以内
- 6 5年以上
- 7 契約期間の定めはない

【2013年4月以降】

- 1 ～3か月以内
- 2 ～6か月以内
- 3 ～1年以内
- 4 ～3年以内
- 5 ～5年以内
- 6 5年以上
- 7 契約期間の定めはない

Q9.2012年4月～2013年3月末での契約更新対象者のうち、契約更新を行わないケースはありましたか。ある場合は、割合をお答えください。

- 1 更新しないケースはない（全員契約更新する）（0%）
- 2 10人に1人程度（10%）
- 3 10人に2、3人程度（20～30%）
- 4 10人に5人程度（50%）
- 5 それ以上（50%以上）
- 6 全員（100%）

Q10.契約更新を行わなかった理由をお答えください。（いくつでも）

- 1 勤務態度に問題あり（遅刻・無断欠勤など）
- 2 職場における勤務態度に問題あり

- 3 職務を遂行する能力、スキル（勤務成績・営業成績など含む）が十分ではない
- 4 勤務に耐えうる健康状態ではない
- 5 その他（ ）

Q11.契約更新を行わなかったことでトラブルに発展し、労働基準監督署や弁護士、労働組合などの各機関と交渉した経験はありますか。ある場合は、発生時期を選んでお答えください。（いくつでも）※担当者としての経験だけではなく、貴社の経験としてお答えください。

- 1 2013年4月以降あり（進行中含む）
- 2 2012年4月～2013年3月あり
- 3 2011年4月～2012年3月あり
- 4 2011年3月以前あり
- 5 なし

Q12.契約更新時の判断基準の変化についてお答えください。

- 1 判断基準を厳格化した
- 2 判断基準を緩和した
- 3 判断基準は変更していない

Q13.契約更新時の判断基準を厳格化した内容をお答えください。（いくつでも）

- 1 社内考課制度の新設・見直し
- 2 契約満了までに更新判断を実施し、更新判断基準に満たなければ雇止めを行う
- 3 契約更新を行う職種（職務）を限定
- 4 その他（ ）

■貴社の求人状況について教えてください。n=500

Q14.最近1年（2012年4月～2013年3月）の求人状況（動向）は前年同時期（2011年4月～2012年3月）と比較してどのような実績でしたか。（大幅な増加・多少増加・変わらない・多少減少・大幅な減少・実績がない それぞれひとつだけ）

- 1 正社員の採用
- 2 契約社員の採用
- 3 アルバイト・パートの採用
- 4 派遣社員の採用

■貴社の状況についてお答えください。n=500

Q15.最近3年間（2010年4月～2013年3月）の貴社の業績はどのような実績でしたか。

- 1 非常に良かった
- 2 良かった
- 3 どちらともいえない
- 4 悪かった
- 5 非常に悪かった

Q16.今後3年間（2013年4月～2016年3月）の貴社の業績はどのような見通しですか。

- 1 非常に良い
- 2 良い
- 3 どちらともいえない

- 4 悪い
- 5 非常に悪い

■貴社について教えてください。n=500

Q17.あなたのお勤め先の従業員規模をお答えください。

- 1 4人以下
- 2 5人～9人
- 3 10人～19人
- 4 20人～29人
- 5 30人～39人
- 6 40人～49人
- 7 50人～99人
- 8 100人～299人
- 9 300人～499人
- 10 500人～999人
- 11 1,000人～2,999人
- 12 3,000人～4,999人
- 13 5,000人～9,999人
- 14 10,000人以上
- 15 わからない

Q18.2013年8月現在、事業所内で「アルバイト」、「パート」、「契約社員」を雇用していますか。

(はい・いいえ)

- 1 アルバイト
- 2 パート
- 3 契約社員

Q19.貴社の業種を教えてください。

- 1 飲食関連業（レストラン、ファーストフード、居酒屋、出前等）
- 2 飲食関連業（パブ、クラブ等の接待を行う業務）
- 3 スーパー・百貨店
- 4 コンビニ・ディスカウントストア
- 5 その他小売業
- 6 商社・各種販売業
- 7 レジャー・遊技関連
- 8 観光・ホテル業
- 9 各種サービス業
- 10 ファッション関連業
- 11 各種製造業
- 12 建設・土木・工事関連業
- 13 ビル管理・清掃・警備
- 14 運輸・倉庫業
- 15 医療機関
- 16 介護関連
- 17 理美容・エステ

- 18 塾・予備校・各種学校
- 19 農林水産業
- 20 印刷・写植・製本業
- 21 放送・宣伝広告・出版・新聞
- 22 IT 関連業
- 23 銀行・金融・証券・保険
- 24 不動産
- 25 各種団体
- 26 人材紹介・派遣
- 27 業務請負
- 28 その他（具体的に：__）